

2025 年 7 月 18 日

鹿児島労働局長様

鹿児島地方最低賃金審議会会長 様

日本民主青年同盟鹿児島県委員会

委員長 長野 誠

## 最低賃金額の 1500 円への引き上げを求める要請書

鹿児島県の最低賃金は 2024 年 10 月から 953 円に引き上げられましたが、全国平均の 1,055 円と比べると依然として低水準です。これは月 160 時間働く場合で、月収にして約 17,000 円の格差となり、若者だけでなく、全世帯の生活状況に大きな影響を及ぼします。

大学生アルバイトの実情では、時給 953 円で週 20 時間、月 80 時間働いても月収は約 76,240 円にとどまり、学費、通学費、生活費を賄うには非常に厳しい状況です。大学生が多い鹿児島市内では、2024 年 5 月時点で食費の物価が前年より約 2.7% 上昇しており、家賃も 38,000 円前後となっています。また、社会人 1~2 年目の若年層も同様です。物価指標を見ると、ガソリン代は 17.4% 上昇し、光熱費や家具・日用品、交通費も軒並み上昇しています。こうした物価高の中で最低賃金が伸び悩むことは、実質賃金の低下を招き、「生活保護基準を下回らない」最低保障の趣旨からも乖離しています。

さらに、鹿児島の最低賃金は全国でも下から 3 番目で、これは 2023 年 10 月からと変わっていません。他県と比較して低いままにあるこのままでは、若者の県外流出が進み、地域経済の停滞にも繋がりがねません。最低賃金を全国平均並みに引き上げることは、若者層への経済的支援であると同時に、地域活性化と人口定着の鍵となります。

つきましては、物価上昇を踏まえ、最低賃金をせめて全国平均水準（1,055 円）以上に引き上げていただくことを強く要望致します。生活基盤の安定と鹿児島の将来を支えるため、どうかご検討をお願いいたします。最低賃金の大幅増額は、県民の暮らしの面からも、鹿児島県と日本経済全体の底上げのためにも急務です。よって、以下の事項を要望します。

### 【要請項目】

- 1、最低賃金を時間額 1500 円に引き上げること。
- 2、生計費原則にもとづく全国一律の制度とすること。
- 3、最低賃金の大幅引き上げにあたっては、社会保険料の軽減など、赤字企業を含め賃金を引き上げられる環境を整えること。



以上